

令和3年度

事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益財団法人古都大宰府保存協会

定款に定める事業

1. 歴史的風土及び文化財の保存に関する調査研究及び知識の普及啓発
2. 史跡整備地の維持管理
3. 大宰府展示館の管理運営
4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業体系

I. 公益目的事業 P1～7

1. 史跡保存に関する広報普及 (P1～3)
2. 史跡整備地維持管理、およびその有効活用 (P3～5)
3. 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋 (大宰府展示館) の管理運営 (P6～7)
4. 文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業 (P7)

II. 収益事業 P7

1. 史跡解説パンフレット・書籍等の製作・販売

III. その他の事業 (相互扶助等事業) P8

1. 会員向け事業

IV 法人管理 P8

I. 公益目的事業

1. 史跡保存に関する広報普及

(1) 史跡保存広報普及活動事業

①史跡解説、研修講座

項目	ねらい・内容
ボランティア 大宰府史跡解説員 による史跡解説	<p>太宰府を訪れる方々に対し、市内及び周辺史跡等の解説を行い、文化財の大切さや保存への理解を深めていただくことを目的とする事業。近年、学校や地域の学習活動の一環としても史跡解説員を活用していただき、次世代を担う子供達に対してもその活動を行っている。予約による案内解説のほか、大宰府展示館・水城館・太宰府館における館内解説、またこの館を3拠点とした月1回の定例散策を実施する。</p> <p>この事業を実施するにあたっては、当財団がボランティア大宰府史跡解説員の養成、委嘱を行いその活動支援を行っている。プロジェクトチーム制を導入し、新規案内コースの企画立案や学校支援プログラムの作成をして協会HPに掲載するとともに、解説スキル・配布資料の検討、ベテラン解説員から若手へのノウハウ継承などを解説員と事務局が共に行い活性化を図る。</p> <p>令和以後の激増を経て、コロナ禍で急減したもののコロナ後は需要増が見込まれる史跡観光案内の依頼に対し、依頼者と綿密な調整を行いながらボランティアとのマッチングを行う。双方の要望・課題を集約し、解決していくことで、より満足度の高い事業となるよう努める。</p> <p>令和2年度実施の解説員養成講座において、出席率を満たし活動を希望する受講生について、大宰府史跡解説員の委嘱を行う。</p> <p>委嘱状交付/ 4月1日(木)</p>
史跡解説員研修	<p>大宰府史跡解説員を対象に、史跡解説員の資質向上と事務局との親睦を深めるため講座を行う。年2回実施</p> <p>①7月31日(土) ②8月28日(土)</p>
解説員養成講座	<p>太宰府を訪れる観光客の増加、また学校教育支援における解説依頼の増加などに対応するため、新規解説員を養成するための講座を行う。大宰府史跡解説員で構成する任意団体「くすのき会」と連携し研修プログラムを計画する。より実践的な内容にすることで、多様なニーズに対応できる解説員の養成を目指す。</p> <p>5月～2月 全11回</p> <p>① 5月15日(土) ② 6月19日(土) ③ 7月17日(土) ④ 8月21日(土) ⑤ 9月18日(土) ⑥10月2日(土) ⑦10月16日(土) ⑧11月20日(土) ⑨12月18日(土) ⑩ 1月15日(土) ⑪ 2月19日(土)</p>

②史跡めぐり講座、公開講座等

事業名	ねらい・内容
もっと知ろう 太宰府講座	<p>太宰府の歴史や史跡を知るとともに周辺地域の歴史や史跡を学習することで大宰府史跡の理解・文化財保護の関心を深めることを目的とした講座。</p> <p>今年度は、令和2年度に広域型への変更認定を受けた日本遺産『古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～』をテーマに関係自治体の担当者等による講座を実施する。</p> <p>6月～2月 全8回実施予定</p> <p>① 6月27日(日) ② 7月24日(土) ③ 8月28日(土) ④10月24日(日) ⑤11月28日(日) ⑥12月11日(土) ⑦ 1月29日(土) ⑧ 2月5日(土) 講師/ 未定</p>
史跡めぐり	<p>太宰府の歴史や史跡を現地に行き学習することで大宰府史跡の理解・文化財保護の関心をさらに深めることを目的とした講座。</p> <p>4月～12月 全4回実施予定</p> <p>①4月17日(土) ②10月30日(土) ③11月27日(土) ④12月25日(土)</p> <p>講師/ 大宰府史跡解説員</p>
『都府楼』発刊 及び 発刊記念講演会	<p>太宰府地域の歴史や文化に関連する情報や協会の活動などを掲載し、多くの人に「大宰府」を理解してもらう事を目的に年1回発行する協会の機関誌。大宰府に関連する発掘調査や研究報告など様々な内容を掲載するが、発行年度において記念事業(発掘調査50年・史跡指定100年)や旬のテーマ(元号令和)がある場合にはテーマとして取り上げ特集号としている。</p> <p>編集については、協会が委嘱する委員によって構成された編集委員会で協議を行う。委員会は、専門的知識を有する市、県、博物館の職員と、地域で活動する大宰府史跡解説員など多方面からの委員で構成することで、幅広い話題内容の掲載にしていく。</p> <p>また、『都府楼』の刊行に合わせて、機関誌発行と協会事業を広く知っていただくため発刊記念講演会を実施する。</p>
職員派遣による 広報普及	<p>学校教育、自治会や公民館の活動・講座、テレビ・ラジオ等のメディアなど、太宰府を取り上げた活動を行っている団体等に対し、職員を派遣するなどの広報普及を行う。要望を聞き提案を行いながら進めていくことで目的に応じた内容にするとともに、太宰府についての最新の情報提供や専門的な解説を行うことで、より細かな太宰府の情報発信を行うもの。</p>
大宰府アカデミー 事業(準備)	<p>令和6年度に当財団設立から50年を迎える。この経過にあたっては、財団設立10周年となる昭和58～59年度に文化財への理解・愛護を目的に「大宰府アカデミー」を開講し多くの方に受講いただきその目的を果たした。この事業をきっかけとして、大宰府史跡や文化財を守り伝えるべく発信の重要な担い手である大宰府史跡解説ボランティアが誕生することとなり、現在も当財団の柱ともなっているところである。またこの事業を通し、財団の取り組みを広く知っていただくことにもなった。</p>

	<p>太宰府が発祥の地ともなっている新元号「令和」で迎える設立 50 周年となるが、財団のこれまでのありかたを振り返り、目的としている「太宰府地方における歴史的風土及び文化財の保存及び活用を図る」をさらに推進するとともに、また次の未来へ繋いでいく事業として「大宰府アカデミー・令和編」を計画するもの。新時代の太宰府学を発信するとともに令和に誕生するボランティアの育成を目的とする。</p> <p>開講予定は令和 4 年度とし、本年度は開講に向けての準備期間とする。</p> <p>なお、現在行っている「もっと知ろう太宰府」講座については、この講座に変わるものとし「大宰府アカデミー講座」の開講に合わせ休講とする。</p>
--	--

③太宰府文化発信事業

事業名	ねらい・内容
太宰府検定 活用事業	<p>「太宰府のもつさまざまな魅力を伝えたい、そして太宰府を好きになってほしい」というコンセプトのもと、平成 30 年度まで実施してきた「太宰府検定」であるが、その検定でストックした問題を地域別、難易度別等に分類・整理するとともに、その程度に合わせて学校教育活動や自治会の勉強会など地域で幅広く問題を活用し広報普及につなげていく。また太宰府の広報普及を目的とする団体等に対し問題の提供を行い活用していただくことで、その活動支援にもつなげていく。コロナ禍で外出自粛要請を求められる中、「おうちでだざいふチャレンジ」と題して、ホームページでの検定問題公開を行いコロナ対策としても活用しているところであるが、本年度も引き続き継続して実施していく。</p>

2. 史跡整備地維持管理、およびその有効活用

(史跡整備地維持管理事業)

①整備・維持管理

事業名	事業内容	回数
草刈作業	政庁全般（片付けあり 4 回・片付けなし 1 回）	5
	月山（西）東屋周辺	5
	坂本への道両側	5
	国有地（坂本八幡宮前）	5
	ツゲ植え込み外回り	5
	日菅寺（西側）東屋周辺及び県発掘事務所下トイレ周辺	5
	濠北側樹木の中	5
	日菅寺前広場（植木の中含む）	5
	旧発掘事務所跡（植木の中含む）	5
	八ツ橋周辺及び東屋周辺（あじさい園含む）	5

	月山官衙跡（展示館東側）及び展示館前面・県道沿い植え込み	5
	月山東側官衙跡（A）	5
	月山東側官衙跡（B）	5
	来木官衙跡	3
	田惣跡地・ソバ畑周辺	4
	坂本八幡宮・倉庫周辺 (R3年度 回数増)	5
	月山東官衙跡隣接地	4
	学校院跡（剪定1回・後片付け含む）	5
	観世音寺周辺及び東側県道沿い	5
	観世音寺僧坊跡及び僧坊跡北側	4
	金光寺跡	3
	水城跡	5
	水城館周辺（第2広場含む）	4
	水城館隣接地・松島邸裏側一帯	3
	国分寺・国分瓦窯跡（国分ストア裏含む）	5
	蔵司前面（上段・下段）（通学路ゴミ搬出含む）	5
草取作業	政庁全般 南門上（正殿、西脇殿、東脇殿、西回廊、東回廊、南門跡他）	各3
	政庁全般 南門下	5
	金光寺跡	3
	月山東側官衙跡（A）	3
	月山東側官衙跡（B）	4
	月山官衙跡（展示館東側）	4
樹木の消毒	管理域	虫害発生時
樹木の剪定	水城跡展望台及び周辺雑木	1
	展示館周辺、政庁跡月山西梅等	1
	政庁跡上段築地ツゲ	1
	政庁跡正面生垣、濠沿いツゲ等	1
	坂本八幡宮前国有地東斜面ツツジ	1
	水城跡南側エプロン梅	1
	水城跡北側エプロン桜徒長枝	1
	坂本八幡宮南（市管理地）梅	1
	日管寺西下トイレ周辺サザンカ・ツツジ等	1
	観世音寺周辺	1
	国分寺跡周辺	1
	蔵司上段ツゲ、下段アジサイ等	1
	濠沿い北側雑木	1
	金光寺跡	1
	学校院跡の樹木 (R3年度新規)	1
	月山南橋のサザンカ (R3年度新規)	1

水路整備	蔵司側水路・月山側水路の清掃、除草及び廃土作業	1
整備作業	その他の小整備	年間
花見誘導	4月初旬、3月下旬桜花見車誘導	
史跡地保全	そば関連（種まき・耕耘 他）	
請負工事	臨時小工事	

②万葉植栽ボランティア活動

事業名	事業内容
万葉植栽	<p>史跡地の保存活用、景観保全を目的とする事業。太宰府を訪れる方々に対し、歴史や文化財の理解と合わせ、大宰府政庁などが建っていた頃の風景も感じていただけるような活動を行っている。植栽園で万葉植物を育苗、史跡地への移植・管理などを行い、季節ごとに変わる万葉の草花を史跡地とともに楽しんでいただいている。事業実施にあたっては万葉植栽ボランティア「ゆづるはの会」と共に活動しており、ボランティア活動支援などを行う。</p> <p>育苗畑・万葉菖蒲園管理、戒壇院前植栽管理 万葉植栽ボランティアを対象とした勉強会及び研修会の実施 活動日/ 4～3月（8月を除く）第1・3水曜日</p>

③講座等

事業名	ねらい・内容
史跡地保全 (花の種まき)	<p>史跡地内での花の種まき作業を通して自然と触れ合うことを目的とした講座。自分達でまいた種が史跡地を彩る喜びを味わってもらおう。</p> <p>実施時期/ 6月下旬（コスモス）・10月下旬（菜の花）</p>
薬草講座	<p>史跡地を活用して先人から受け継がれてきた身近な野草の薬効について学ぶと共に、最新の知見による正しい薬草の使い方の知識を身につける。</p> <p>実施時期/ 5月15日（土）</p>
樹木講座	<p>史跡地内の樹木を中心とした自然観察を行い、自然に触れ合いながら史跡地についての知識を増やし、大切に守り育てることの大事さも理解してもらおう。</p> <p>夏は講義の後、政庁跡及びその周辺の梅の実ちぎりも楽しんでもらう。</p> <p>実施時期/ 5月29日（土）・11月6日（土）</p>
そば打ち講座	<p>史跡地有効活用の一環で、万葉植栽ボランティアの協力のもと収穫されたソバを使い行う講座。太宰府で収穫された薫り高いソバを味わっていただく。</p> <p>実施時期/ 11月20日（土）</p>

3. 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋（大宰府展示館）及び水城館（大宰府展示館分館）の管理運営

①管理運営

事業名	事業内容
大宰府展示館	年間を通して大宰府展示館の管理を行う (1) 館内清掃 床（月/1回）・害虫駆除（年/1回）・エアコン（年/6回）・蛍光灯（年/1回） 換気扇（年/1回）・外壁（年/1回）・屋根（年/2回） (2) 警備保障 防犯・火災監視（年間） (3) 消防設備点検 総合点検（9月）・機器点検（3月） (4) 清掃用具借料 館内マット交換（週/1回）・モップ交換（週/1回） (5) 入館料の徴収
水城館	年間を通して水城館の管理を行う (1) 館内清掃 床・窓 (2) 警備保障 防犯・火災監視（年間） (3) 消防設備点検 総合点検（9月）・機器点検（3月） (4) 清掃用具借料 館内マット交換（隔週） (5) 映像及び展示物保守

②常設展示

事業名	事業内容
大宰府展示館	特別史跡大宰府跡の発掘で出土した溝をそのまま保存・公開するとともに、大宰府の歴史を紹介する資料を展示する。 日本遺産「西の都」VRを映像で紹介する。
水城館	特別史跡水城跡について理解していただくための、パネルや映像を使用した展示コーナーの維持管理を行う。

③企画展示・イベント

事業名	事業内容
大宰府展示館	大宰府展示館を拠点とした「大宰府政庁跡周辺」定例散策を実施する。 毎月第2日曜日実施 【企画展】 大宰府史跡指定100年記念パネル展示「これからの大宰府史跡」展（仮） 内容/大正10年に史跡指定され今年で100年の節目を迎えた大宰府跡・水城跡は、往時と変わらぬ姿で太宰府の歴史・文化を今に伝えてくれている。 多くの人々の尽力によって守り受け継がれてきた大宰府史跡を、史跡指定200年・300年へ向けてこれからも伝えていくため、太宰府市内の高校などの生徒さんに「これからの大宰府史跡」をテーマに写真・絵・文など

	<p>の制作を呼びかける。</p> <p>応募いただいた作品群は大宰府展示館で公開し、これからの大宰府史跡の保存や活用のあり方について紹介する展示を行うと共に、作品群を機関誌『都府楼』へ掲載し、後世へ残す記録とする。</p> <p>また、実施にあたっては事前に、大宰府史跡解説員が市内学校の生徒さんと共に史跡をめぐり、身近な歴史や文化を語り継ぐことで、次世代を担う生徒さんたちに史跡への理解を深める機会を設け、展示だけでなく教育普及を兼ねた取り組みとする。</p> <p>開催/令和3年9月28日(火)～12月26日(日)(予定)</p>
水城館	水城館を拠点とした「水城提」定例散策を実施する 毎月第3日曜日実施

4. 文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業

(地域伝統文化総合活性化事業)

事業名	事業内容
文化遺産を活かした地域活性化事業	「大宰府地方における歴史的風土及び文化財の保存及び活用」という当財団の目的にてらし、太宰府市域内に所在する文化遺産（景観も含む）を調査し、あわせてその文化遺産情報を広く公開する事業を市の受託事業として平成29年度まで行い終了したが、これまで調査した情報を活かすべく、地域が行う学習会へのサポート、また太宰府市のホームページを通して広く一般の方へ文化遺産の情報公開を行うなど、広報普及の一環として事業を継続する。

II. 収益事業

1. 史跡解説パンフレット・書籍等の製作・販売

事業名	事業内容
書籍の製作等	大宰府史跡及び太宰府の歴史・文化に関連する書籍の製作。 来館記念オリジナルグッズの製作。
財団発行図書の販売	財団で製作した書籍・パンフレット等の販売。
委託販売図書の販売	外部で製作された関連書籍を預かり販売。

Ⅲ. その他の事業（相互扶助等事業）

1. 会員向け事業

事業名	事業内容
会員会報	会員会報「古都たより」は年 3 回を予定。協会事業の現状や行事の案内、会員からの寄稿文など身近な大宰府関連情報の発信を行う。
史跡地清掃活動	保存協会の会員・一般市民に呼びかけ、大宰府の史跡地（政庁跡他）の清掃活動を行う。清掃活動を通じて、文化財の保護意識を高めてもらう。
会員現地研修	会員の史跡・文化財に対する理解を深め、親睦を図るため史跡等を訪ねて、現地見学を行う。日帰り研修 1 回、宿泊研修 1 回。
会員総会	会員総会（年 1 回）を開催し、協会の事業計画及び予算・決算の報告を行う。合わせて講演会を行い、会員募集の場として、非会員の方へも財団の広報を行う。

Ⅳ. 法人管理

- 役員会の開催
- 予算執行に関する業務及び事業報告・精算業務
- 定款及び規定等の制定改廃に関する業務
- 人事・福利厚生に関する業務
- 財産管理業務
- 関連団体との各種調整

令和3年度

収支予算書 (正味財産増減計算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益財団法人古都大宰府保存協会

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計	合計	前年度予算額	増減
	公1		収1	他1				
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0	
基本財産受取利息				2,000	2,000	2,000	0	
受取会費	0	0	1,370,000	0	1,370,000	1,300,000	70,000	
法人受取会費			340,000		340,000	250,000	90,000	
個人受取会費			1,030,000		1,030,000	1,050,000	△ 20,000	
受取受託金	25,968,000	0	0	0	25,968,000	26,299,000	△ 331,000	
史跡管理受取受託金	16,130,000				16,130,000	16,461,000	△ 331,000	
史跡広報受取受託金	813,000				813,000	813,000	0	
大宰府展示館指定管理受取受託金	3,269,000				3,269,000	3,269,000	0	
水城館指定管理受取受託金	5,756,000				5,756,000	5,756,000	0	
事業収益	164,000	680,000	0	0	844,000	1,750,000	△ 906,000	
受講料収益	164,000				164,000	150,000	14,000	
図書販売収益		650,000			650,000	1,500,000	△ 850,000	
販売手数料収益		30,000			30,000	100,000	△ 70,000	
受取補助金	15,537,000	2,944,300	2,491,300	5,888,400	26,861,000	26,861,000	0	
県補助金収益	4,213,000				4,213,000	4,213,000	0	
市補助金収益	11,324,000	2,944,300	2,491,300	5,888,400	22,648,000	22,648,000	0	
受取負担金	0	0	1,064,000	0	1,064,000	1,689,000	△ 625,000	
会員受取負担金			1,064,000		1,064,000	1,689,000	△ 625,000	
大宰府検定受取負担金					0	0	0	
受取寄付金	0				0	0	0	
受取寄付金					0	0	0	
雑収益	31,000	0	0	0	31,000	55,000	△ 24,000	
受取利息	1,000				1,000	5,000	△ 4,000	
雑収益	30,000				30,000	50,000	△ 20,000	
入館料収益	1,716,000	0	0	0	1,716,000	5,520,000	△ 3,804,000	
大宰府展示館入館料収益	1,716,000				1,716,000	5,520,000	△ 3,804,000	
大宰府展示館事業収益	180,000	0	0	0	180,000	96,000	84,000	
販売手数料収益	180,000				180,000	96,000	84,000	
経常収益計	43,596,000	3,624,300	4,925,300	5,890,400	58,036,000	63,572,000	△ 5,536,000	
(2) 経常費用								
事業費	49,760,410	2,590,322	3,887,322	0	56,238,054	59,533,862	△ 3,295,808	
役員報酬	750,000	150,000	150,000		1,050,000	1,050,000	0	
給料	6,355,625	1,271,125	1,271,125		8,897,875	9,127,125	△ 229,250	
諸手当	2,248,125	449,625	449,625		3,147,375	3,671,500	△ 524,125	
福利厚生費	1,433,750	284,750	284,750		2,003,250	3,061,875	△ 1,058,625	
臨時雇賃金	8,059,000				8,059,000	9,100,000	△ 1,041,000	
諸謝金	945,250	174,250	124,250		1,243,750	1,091,750	152,000	
賃金	293,000				293,000	289,000	4,000	
旅費交通費	395,000	28,000	1,231,000		1,654,000	2,097,000	△ 443,000	
交際費	66,000		54,000		120,000	54,000	66,000	
消耗品費	1,027,000		43,000		1,070,000	1,092,000	△ 22,000	
燃料費	390,000				390,000	407,000	△ 17,000	
食糧費	140,000		25,000		165,000	188,000	△ 23,000	
印刷製本費	1,490,000	187,000	21,000		1,698,000	1,738,000	△ 40,000	
保険料	377,000				377,000	454,000	△ 77,000	
通信運搬費	627,000		197,000		824,000	625,000	199,000	
光熱水料費	1,899,120	12,960	12,960		1,925,040	1,984,560	△ 59,520	
修繕費	788,000				788,000	688,000	100,000	
消耗図書購入費	60,000				60,000	60,000	0	
委託費	18,153,000				18,153,000	18,281,000	△ 128,000	
使用料	848,000	25,000	16,000		889,000	817,000	72,000	
賃借料	1,426,000				1,426,000	1,426,000	0	
役務費	130,000				130,000	108,000	22,000	
工事請負費	100,000				100,000	100,000	0	
原材料費	101,000				101,000	91,000	10,000	
租税公課	684,000				684,000	713,000	△ 29,000	
運営助成金	160,000				160,000	170,000	△ 10,000	
消耗什器備品費					0	0	0	
商品仕入費					0	0	0	
広告宣伝費					0	0	0	
減価償却費	814,540	7,612	7,612		829,764	1,049,052	△ 219,288	
管理費	0	0	0	4,099,546	4,099,546	4,284,846	△ 185,300	
役員報酬				400,000	400,000	400,000	0	
給料				1,271,125	1,271,125	1,303,875	△ 32,750	
諸手当				449,625	449,625	524,500	△ 74,875	
福利厚生費				284,750	284,750	409,125	△ 124,375	
諸謝金				74,250	74,250	74,250	0	
旅費交通費				282,000	282,000	282,000	0	
交際費				70,000	70,000	70,000	0	
消耗品費				200,000	200,000	150,000	50,000	
燃料費				6,000	6,000	6,000	0	
食糧費				36,000	36,000	36,000	0	
印刷製本費				20,000	20,000	21,000	△ 1,000	
保険料				13,000	13,000	13,000	0	
通信運搬費				340,000	340,000	340,000	0	
光熱水料費				12,960	12,960	13,440	△ 480	
修繕費				13,000	13,000	13,000	0	
消耗図書購入費				63,000	63,000	63,000	0	
委託費				60,000	60,000	60,000	0	
使用料				98,000	98,000	98,000	0	
賃借料				68,000	68,000	68,000	0	
役務費				53,000	53,000	53,000	0	
租税公課				139,000	139,000	139,000	0	
負担金支出				123,000	123,000	123,000	0	
消耗什器備品費					0	0	0	
減価償却費				22,836	22,836	24,656	△ 1,820	
経常費用計	49,760,410	2,590,322	3,887,322	4,099,546	60,337,600	63,818,708	△ 3,481,108	
当期経常増減額	▲ 6,164,410	1,033,978	1,037,978	1,790,854	▲ 2,301,600	▲ 246,708	▲ 2,054,892	
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用								
什器備品除却額								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額								
他会計振替額	799,881	▲ 422,577	▲ 377,304			0		
当期一般正味財産増減額	▲ 5,364,529	611,401	660,674	1,790,854	▲ 2,301,600	▲ 246,708	▲ 2,054,892	
一般正味財産期首残高					16,991,433			
一般正味財産期末残高					14,689,833			
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高					14,689,833			